

県南広域振興局長告示第135号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年10月4日

県南広域振興局長 田村均次

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372700047	藤沢町	藤沢町指定居宅介護支援事業所	東磐井郡藤沢町藤沢字町裏52番地2	平成23年9月25日